

# 春日神社

## 社報 春日神社

歳末号(第三十六号)

発行日 令和3年12月15日

発行者 〒870-0031

大分市勢家町4-6-87

春日神社 宮司 宮本 隆之

TEL 097-532-5638

題字 東郷平八郎

## もくじ

宮司挨拶／祭典ごよみ

令和4年初詣のご案内／境内マップ

新年祈願祭郵送対応のお知らせ／古札御守のお焚き上げ

初詣交通規制／厄祓いのご案内

ドイツ兵捕虜が撮影した春日神社

寄稿 山谷えり子

トピックス／婚礼部より



## ご挨拶

宮司 宮本 隆之

昨春、横浜港に停泊したダイヤモンドプリンセス号内での新型コロナウイルス感染症が大きく報じられて以来、国内外を問わず様々な影響のなかで過ごして来た日々も二年が経過し、国内では感染症対策を行いながらも、徐々にではありますが平常を取り戻しつつあるように感じられる歳末を迎えています。

日本人は常日頃から清浄清潔を好み、協調性があることから、うがいや手洗いやまた消毒等が徹底されており、スタートこそ遅れましたが他国に比べてワクチン接種率も高く、感染拡大が最小限に抑えられている要因だと思われま。毎朝拜でコロナ終息と国民の安全を日々祈願して参りましたが、一日も早い終息を願うばかりです。

さて、師走を迎え今月一日に敬宮愛子内親王殿下には二十歳の御誕生日をお迎えになり、五日に成年皇族としての祝賀行事に臨まれました。衷心よりお祝いお慶び申し上げますと共に皇室の弥栄をお祈り申し上げる次第でございます。実は当社の社務所参集殿は平成十三年十二月一日、竣功式典を開催致しました。来賓祝辞の途中で「只今、皇太子様には内親王様が御誕生せられた旨の一報が入りました」とのお話があり、二重の喜びに参列者一同の拍手が鳴り響いた事を覚えております。

昨年から開館二十年目の今年にかけ、参集殿をご利用頂いての結婚式披露宴が殆ど自粛となっておりますが、近頃になりようやく申込みや問い合わせが増えてまいりました。人生最大の節目である「結婚式」。当社では様々な形でのお手伝いをさせて頂くべく、関係業者ともども準備してお問合わせをお待ちしております。

迎えます令和四年が笑顔あふれる良き年となりますよう心よりご祈念申し上げます。歳末の挨拶とさせていただきます。

# 令和四年 春日神社初詣のご案内

初詣参拝者をお迎えするにあたり、昨年に続いて感染症予防対策をいたします。  
三が日に限らず混雑をさけてのご参拝に、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

## 【縁起物の事前授与について】

- 御神矢（破魔矢・金幣矢ほか）・熊手・干支土鈴等の縁起物は、十二月二十日（月曜日）から社頭にてお受けできます。神札・御守は年間を通じて授与しています。  
（年内の授与時間 八時三十分～十七時 於 守札授与所）

## 【初詣について】

- マスクを着用し、体調管理のうえご参拝ください。
- 時間帯、状況により神門内への進入は人数を調整する場合があります。（担当者による誘導にご協力ください。）
- 御朱印は書置き（紙）のみの授与とします。（二月十一日から朱印帳対応）
- おみくじの結び所は設けておりません。引いたおみくじは持ち帰りください。
- 駐車場は当社境内地の「春日公園」か、隣接する「フレスポ春日浦」をご利用ください。
- 境内、駐車場ともに禁煙とさせていただきます。

## 【ご祈願について】

- 申込み  
家内安全や厄除など個人の祈願につきましては当日の受付になります。
- 企業や団体の祈願のみ事前予約が可能です。詳細につきましてはホームページをご覧ください。

### ●受付場所

期日により受付場所が異なりますのでご注意ください。

（個人・企業団体）

「新年祈願受付」の看板にて表示します。

一月一日（土）～一月三日（月） 於 参集殿

一月四日（火）～一月七日（金） 於 本殿

※一月八日（土）以降は授与所にてそれぞれの受付を行います。

### ●受付時間（個人）

・午前九時～午後五時※時間外についてはお問い合わせください。

### ●祈願場所

一月一日（土）～一月六日（木）までの個人祈願は本殿左隣の儀式殿で、企業団体祈願は本殿で行いますが、時間が重なった場合は儀式殿となります。

十二月三十一日 師走大祓式・除夜祭  
一年をしめくくる祭典です。

一月 一日 歳旦祭  
元旦にあたり、皇室の弥栄と国家の繁栄、氏子崇敬者の安寧をお祈りします。

二月 十日 初午祭（摂社 稲荷神社）  
本殿の西側に鎮座するお稲荷さんの例祭です。五穀豊穡と産業発展を祈念します。

二月 十一日 紀元祭  
日本の国の誕生を祝う祭典です。雅楽の伴奏で国歌を斉唱します。

二月 十七日 祈年祭

本来は農耕儀礼に基づくお祭りですが、今日では稲作のみならず殖産工業すべてに亘って、この一年間の恵みを願う祭典です。

二月 二十三日 天長祭  
今上天皇ご誕生の日を慶祝する祭典です。

四月 十二日 春季大祭宵祭  
春の大祭のうち、前日祭です。二日間にあたり庄内神楽が奉納されます。

四月 十三日 例祭  
当社で一番重要な祭典です。神社本庁からの献幣使を迎えて執り行われます。

四月 二十九日 昭和祭  
昭和天皇の御誕生日にあたり、御聖徳を仰ぎ、激動の昭和を偲ぶ祭典です。







# ドイツ兵捕虜が撮影した春日神社

## 桜ヶ丘聖地

当社の兼務社に市内志手地区の天神社があります。春秋の祭典のほか夏祭ではこども神輿の巡行が行われて、氏神様として広く親しまれています。この地区の山手はかつてミカンが多く栽培されてきましたが、市街地に近いこともあって、今日では造成されて大分市を代表する住宅地になりました。

この志手地区の一角に「大分県桜ヶ丘聖地」があり、かつての陸軍墓地として、シベリア出兵を中心に大分県関連の戦没者の墓碑や遺骨が祀られています。約七千平米の敷地にはその名の通りに桜樹が数多く植えられ、季節になると爛漫の桜花が聖地を覆います。大分県遺族連合会が県から委託されて管理しており、除草など細かい奉仕は志手地区の皆さん、すなわち天神社の氏子の方々に負うところが少なくありません。



天神社(志手地区)

## ドイツ人収容所

そのような戦没日本兵に加えて、この地に二人のドイツ兵が葬られています。彼らドイツ兵は第一次世界大戦時、中国青島の戦いで捕虜となり、大正三年からの五年間、約二百名が大分の収容所で暮らしていました。埋葬されているのはそのうちの二兵士、

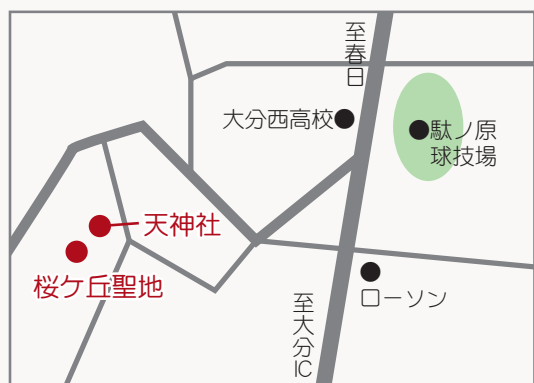


桜ヶ丘聖地

異国の地での逝去はさぞ無念だったことでしょう。しかしながら彼らは窮屈な管理下に置かれていたのではなかったようです。国際法を遵守する当時の我が国の国情により、それは寛大な中での生活ぶりでした。演劇やスポーツ、飲酒やパン焼きなども生活に組み込まれたり、何よりの楽しみは週に一度のハイキング、遠足でした。行先は近郊の名所旧跡そして社寺なども選ばれていました。



(鳴門市ドイツ館提供)



## 写真の中の春日神社

彼らは収容所での生活ぶりや出先での風景、そして当時の大分の人々の様子などを写真に収めていましたが、その中に当社を写したものがありません。社殿正面から撮影されたもので、昭和二十年七月の大分空襲で各社殿は灰燼に帰しましたが、唯一現存している絵馬堂が御本殿右側にはっきりと写っています。ドイツ兵による約百年前のこの写真は当社史にとっても大変貴重なものと言えるでしょう。

## 日独交流

ここ数年、埋葬されているドイツ兵の子孫に繋がる駐日ドイツ大使館付武官がこの地を訪れて墓参し、行政側とともに志手地区の皆さんも一緒になって暖かく迎え入れるなど、交歓が続いているそうです。そしてこれを契機として、本年十月に県立美術館と別府大学で彼らが写した八十枚の写真展が開催されました。

百年を経た日独の交流の中で、兼務天神社の氏子の方々と一枚の古写真から、当社に関わる歴史の一こまを記した次第です。



# 「国土を守る一歩」



参議院議員 比例代表（全国区）選出  
神道政治連盟国会議員懇談会 副幹事長

## 山谷 えり子

土地利用規制法が閣法として六月に成立しました。正確には「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」という長い名称の法律です。これによってようやくわが国において防衛関係施設周辺、海上保安庁施設周辺、原子力発電所などの重要インフラ施設周辺約一キロメートルと、国境離島の土地を「注視区域」として利用状況調査が可能となりました。不適切利用には中止を勧告、命令ができ、従わない場合には懲役刑を含む罰則を科すこととなります。また、特に重要な施設や国境離島は「特別注視区域」とし、売買時に事前の届け出を求め、場合によっては国が買取りもできるというものです。

調査対象は、土地及び建物の所有者、賃借人等で、氏名、住所、国籍、利用状況を届出、現地調査や不動産登記簿や住民基本台帳等の公簿に横串を刺して収集整理します。デジタル化も進めば、土地をめぐる調査は他の面でも進んでいくことが期待されます。

法案の成立により、来年度の予算の概算要求で土地利用状況の管理システム整備費など約二十四億四千万円が計上されました。そして来年五月までには区域設定の基本方針案が検討され、六月に「土地等利用状況審議会」が設置されて九月には調査対象区域を一般公示するというスケジュール案が示されています。

私は超党派の「日本の領土を守るために行動する議員連盟」の会長として、平成二十年に対馬を訪れ、海上自衛隊基地周辺が韓国資本に買われたことを国会でとりあげました。リゾート施設という触れこみでしたが、小さなプレハブでとてもそうは思えず、日露戦争中には水雷艇が出発した場所でもあり、防衛の拠点として極めて重要な所ではないかと問題意識を伝えました。その後は森や水源地の外国資本による買収の突出を訴え続けました。実際、北海道庁によると、平成二十八年の外国資本などによる森林買収は三十件で面積は前年比五倍増となっています。また、北海道の航空自衛隊千歳基地が一望できる中国人専用の別荘地、中国企業が買収した塩漬け状態のゴルフ場やソーラー用地、赤井川村では東京ドーム約五十八個分のキャンプ場とそれに隣接する広大な森林が新たに購入されたことも確認しました。手前で立入禁止になる住宅地など地元の人々や議会が不安がる場所にも足を運び調査を求めました。根拠となる法律がないために調査は難しく、国土侵食をそのまま放置できないと警鐘を鳴らし続けてきました。この度、十数年間のとりくみがやっと法律となったことは実に感慨深いです。しかし、一方でまたこれからがスタートとの思いもあり、しっかりと土地をめぐる安全保障の問題にとりくみ続けてまいります。また、諸外国では投資管理をさらに強化する動きもあり、今回は水源地や発電所、鉄道、ガス、水関連施設などを対象にすることができなかったのも、引き続き追求し続けてまいります。

現在、水資源の保全等を目的とする森林等の土地取引については、十八道府県で事前届出義務を課すこと等を内容とする条例が制定されています。今後、条例を定めた道府県の関係者等とも意見交換し、国土保全、農業、漁業への影響、環境、食料自給率向上等の視点も踏まえながら、さらなるあり方を考えていかなければならないと考えています。

平成二十五年の国家安全保障戦略の閣議決定により、多くの議論を経て、内閣官房に新部局「土地調査検討室」が設置され、国家安全保障局と国土保全、国柄を守ることをつなげて、基盤強化がはかられたことは大きな前進です。

安全保障基盤強化があつてこそ、人々の心の落ち着きや国の発展、平和の構築が可能となります。引き続き、各地の声に耳を傾け、リスク回避に万全の対応を講じてまいります。





○東京五輪・パラリンピック  
五十七年ぶりの出番 国旗掲揚用の竹ざお

コロナ禍のさ中ではありましたが、選手たちの躍動に大いに盛り上がった東京五輪・パラリンピックでした。とりわけ日本選手のメダル獲得のたびに国旗が掲揚され、その都度感動されたことと思います。

この開催に先立つ七月二十四日、大分合同新聞に「東京五輪五十七年ぶり出番 国旗掲揚用の竹ざお」と題する記事が掲載されました。

創業百年以上の歴史ある太田旗店の会長で、平成十一年から当社総代を務める太田光則さん。昭和三十九年の東京五輪に合わせて、大学四年生だった太田さんが家業を手伝う中で組み立て式の竹製国旗掲揚さおを開発、すぐに完売したため手元には残らなかったそうです。



そうして二回目の東京五輪を控えた一昨年、この掲揚さおが太田さんの手元に戻りました。あつたのは当社宮本宮司宅でした。長年使用してきたものの、新しいものと入れ替えるために太田さんに相談した際、あの時のさおであることが判明。太田旗店では五十七年ぶりの出番として、五輪に向け店頭に掲揚したそうです。

## 結婚式はご両家の縁を固く結ぶ儀式 “ 家族婚 ”

多くの人たちを招いての披露宴は難しいけど、二人を見守ってきた家族には私たちの成長を見てもらいたい  
家族のみ、少人数だけでの会食も承ります  
二人の新たな門出を神前に誓いませんか

### 挙式プラン

- ◎挙式 特式（雅楽生演奏、巫女舞）
- ◎衣装 紋付袴、白無垢（かつら、着付、メイク含む）
- ◎写真 親族集合、お二人の正式写真（六切り）
- ◎前撮りや引出物の手配、お食事会場のご紹介も承ります。

詳しくはお問合せください

春日神社 婚礼担当 TEL097-532-5638

受付時間 9:30~17:00 新年は1月4日からとなります